

平成 2 9 年
第 1 0 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 9 年 9 月 2 8 日（木）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 4 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年 9月28日(木)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時00分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・神島 仁誓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路

6 傍聴人

- 1人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 那須塩原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について
(教育総務課) …可決
- 報告第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算(教育費関連)の概要について
(教育部)
- 報告第2号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第3号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 2 9 年第 1 0 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成 2 9 年第 1 0 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

いよいよ今週で 9 月も終わりとなります。今月は議会がある月でありましたので、議会对応に追われておりましたが、ふと気が付きますと、街中では金木犀がたくさん咲いておりオレンジ色のいい香りを漂わせていることに気が付いたところであります。昨夜は、市文化協会黒磯支部が伝統的に行っております月見の宴というようなものがございまして、私もここ何年か出席しております。その場では俳句を一句読まなければならないというのがありますけれども、時にそういう風流なことも大切なことではないかと思っております。

本日は、付議事件が 4 件でございます。御審議等よろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく神島委員及び臼井委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の 4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。なお、非公開とする際は、出席委員の 3 分の 2 以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「那須塩原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市情報公開条例の一部改正を受け、那須塩原市教育委員会情報公開条例施行規則の引用条項の改正を行うことについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

情報公開条例の改正ということで、教育委員会の行政事務に関しまして、いろいろとオープンにしていくことは大切なことと思います。条例第4条の改正により請求の権利者が何人となりましたので、非常に簡潔で誰にでもオープンにしていくという市の姿勢、教育委員会の姿勢が出ていてとても良いと思いました。以下は、それに対しての事務的な手続の変更ということだけだと思いますので大変結構なことだと思い、私は賛成でございます。

○大宮司教育長

ほかいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

条例そのものが進歩した内容となっておりまして、それに伴っての教育委員会規則の改正ということですから、この内容で賛成いたします。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

教育委員会の情報公開では、教育委員会の会議詳細が会議録として市のホームページにも掲載されてきております。我々教育委員としても常に襟を正した委員会を行わなければならないと気持ちにさせていただけるということもあって、市民の皆さま、そして何人の方に見てもらえるという姿勢を持って臨まないといけないという気持ちを改めて入れたところです。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号「那須塩原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号について>

○大宮司教育長

次に報告に入ります。報告第1号「平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算（教育費関連）の概要について」を事務局から説明させます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算が議会の認定に付されましたので、教育費関連につきまして、教育委員会に報告する。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、願いい

たします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

基本的なことで大変申し訳ないのですが、事業名の前に丸印の記載があるものと三角の記載があるものがあります。三角の記載がある事業は、前年度から比べて事業費がマイナスとなったということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

丸印記載の事業は平成28年度と前年度の平成27年度の両年度で同事業があったもので対前年比があるのですが、三角記載の事業は平成28年度に無くなった事業です。

○大宮司教育長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

丸印記載の事業でも前年比マイナスの事業もあったものですからマイナスだけでもないのかなと思い確認させていただきました。

学校の耐震改修事業が平成27年度で完了したということですが、事業開始時にはもっと日数がかかり、金額もかかる予定であったと覚えております。それが短期に終わったということはすごいことだと思います。事業期間中には中国の四川省で大地震があつて学校が倒壊し生徒さんが大勢亡くなり、また、私たちの記憶に深い東日本大震災等も事業の進捗に拍車をかけたと思いましたけれども、安全安心のところで学校の耐震化が完了して本当に良かったなどの思いがあります。

その他にもいろいろとありますけれども、ソフトの面でもソーシャルワーカーですとか更に必要とするところもありますので、精査をしながら必要な所には予算を確保していただきたいと思います。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

議案書とは別の、一般会計決算額における教育費の割合や年度別の教育費の推移、主な事業の推移等が記載されているカラーの資料は、以前の教育委員会での要望に基づいて作成してくれたと思うのですが、大変分かり易く、市全体に対して教育費がどの位占めているのか、ウェイトが重くなっているのかが一目

で分かる良い資料を提供いただいたと思います。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

那須塩原市立の小学校、中学校を年間で運営していくための1校当たりの金額となるといくら位になりますか。

○大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

10款教育費2項の小学校費、3項中学校費の2つを足したものが基本的には学校運営等に係る費用ですが、これらだけでなく学校運営支援費等の中にも学校運営に要している経費はございます。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

そうしますと、学校数で割れば1校当たりの運営費となりますか。

学校によって大小はあるかと思いますが、1校当たりの年間の運営費がどの位になるのか、どれだけ必要なのかを把握したい。

今ではなくとも良いので、後で教えていただくことでも結構です。

○大宮司教育長

整理させていただいて次回の定例会で図示等分かりやすい資料を用意させていただきたい。

○田村委員

よろしくお願いします。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

I C T教育については、ここ3年程増えてまいりました。私ごとではございますが、地元で郷土史をやっておりまして、毎年、塩原の小学校、義務教育学校の6年生に月3時間くらいずつ先生と一緒に授業を組んで行っていますが、その際に電子黒板の恩恵を非常に受けており、毎回使わせていただいておりますが、非常に便利で子ども達の集中度も高く、助けてもらいながら授業ができていると強く思っています。

塩原には太平洋戦争の戦時中、4,000人程の国民学校の生徒さんが学童

疎開しておりました、毎年7月は学童疎開の授業を行うのですが、当日の朝、新聞の記事で今日が宇都宮大空襲の日だったことを見まして、授業で今日は宇都宮の大空襲の日であったと新聞に載っていたことを話した時に、担任の先生が宇都宮大空襲をパソコンで検索しすぐに大空襲後の状況について電子黒板に映したところ、子ども達も熱心に見入っていました。身をもってICT教育ってすごいなと感じたところです。ビジュアルで見ることにより児童の頭に入っていくのかなと思います。先生方にお聞きしましても非常に活用をしているうかがっております。費用も掛かりますが、教育効果を見ても必要だと思いますので、今後も予算の確保をお願いしたいと思います。

○大宮司教育長

小中学校ICT事業ですが、27年度は0円となっておりますが、これは予算費目の組み換えを行い、平成28年度にICT関連事業をまとめまして新たに事業名を起こしたことによるものです。また、共英学校給食共同調理場改築事業は、新規の事業であるため、前年度は事業がなく決算額が0円となっておりますので記載について御理解ください。

なお、臼井委員からありましたICT事業ですが、全普通教室、特別教室や体育館も含めまして電子黒板の整備が今月で完了しました。併せて、普通教室の全教室にはWi-Fiの環境も整いましたので、タブレット等を使って直接インターネットに接続しタイムリーに資料が提示できます。また、パソコン教室につきましても今年度更新がありましたので、全てキーボード付きのタブレットとなりました。教室にタブレットを持ち込んで授業に生かせることになりましたので、さらにICT機器を活用した授業の充実が図られるものと思っています。かなり経費は掛かりましたが、これだけの整備が進んでいる自治体は県内で他にはないのではないかと思います。あとは、これらを効果的に使い、いかに授業の質をさらに上げるかということを学校に期待しているところでもあります。

ほかにいかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

数年間通しまして定例会で審議している大きな事業が、ここで数字となって見せられているとなかなか達成感があるというか、事業としてしっかり動いているんだなと実感することができています。おととい、波立小学校の授業を見させていただきましたが、電子黒板がありますと児童達が下を向いて教科書に目を向けているという時間が少ないものですから、すごく一体感のある授業が行われているという感想を持ちました。電子黒板に映し出された児童の発表内容に先生が線を引くのですが、私はなぜ赤い線が引けるのだろうとそんな初歩的

なところから感動いたしました。先生方が堂々とそれを使いこなしていられっしやったのがすごく素晴らしいなと思ったところです。

それとは別になりますが、2目事務局費の中に奨学資金貸与費、給付費というものがございます。奨学金の選考委員をさせていただいていることもありまして、今後の資金について予算取りが苦しいというお言葉をお聞きしております。全体的な予算を増やしていくことはすごく大変なことだと思いますが、与えられた予算の中から、これからの子ども達が夢を持って活動できるように奨学資金についても先々のことを念頭に置いて増やしていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

今後、奨学金の資金不足というのが見込まれますので、ふるさと納税を資金に充てられないか等何らかの形で資金を確保していきたいと考えております。

○大宮司教育長

全国的にも教育への支援というのが話題になっております。教育総務課長から話のありましたふるさと納税では、使って欲しい用途を限定したものもありますので、活用について検討し、また、本市は特色のある教育を推進しておりますので、是非それについて企業や個人からの応援が今後出てくれば大変素晴らしいなと思っております。いろいろな方から本市の子ども達への応援をいただければと願っているところです。

先ほど話のありましたICT関連では、教科書そのものがデジタル化しておりまして、大澤委員に波立小の学校訪問時に見ていただいた国語の教科書がそのまま電子黒板に映ります。そこにラインを引くことができるのもデジタルの成せる技でありまして、タッチペンで起点と終点、さらに色を指定するとその色で線が曲がらずに引けます。算数では、図形の展開等も電子黒板に映像として映り、また音も出ますので、様々なことが電子黒板を使えばできます。電子黒板を使うことで、子ども達には、より理解のしやすいものになっているのではないかと考えております。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

先ほど田村委員から御質問のありました学校1校当たりの運営費ではありますが、最終的には該当する経費を全てを足して計算しないと算出できませんが、基本にかかっております経費としまして、まず小学校についてですが、市政報告書に学校管理運営に要した各学校への配当予算の内訳を記載したものがございます。ここには光熱水費、消耗品、燃料費等の需用費、通信費等の役務費、コ

ピー機保守料等の委託料が記載されております。また教材整備に関しましても同様に各学校への配当予算の内訳がございます。先ほど教育部長が申し上げましたとおり、これだけでは学校の運営はできません。このほかに修繕費等もございますので、一つの参考としまして、御確認いただければと思います。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

詳細なところまで資料に記載があるのはすごいことだと思います。

○大宮司教育長

それぞれの学校の児童・生徒数に応じまして、年度初めに教育委員会から各学校に配当させていただいています。これ以外に修繕等があります。教育委員会は、たくさんの施設を所管しております。学校以外にも公民館や体育施設など、庁内では一番多くの施設を所管しておりますので、その保守等にもかなりの費用が掛かっているということになります。全庁的にも、施設の長寿命化をどうしていくのかということも議論しておりまして、現在、教育委員会所管の施設の長寿命化についても計画を作成しているところであります。施設の長寿命化に要する費用を積み上げますと将来ものすごい金額が発生するということですので、こういったことも今後の行政の課題の一つであると考えております。

今後もしろいろな機会に委員の皆さまから、御意見、御提言等賜れればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告第1号については以上としてよろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第2号について及び報告第3号について>

○大宮司教育長

次に報告第2号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第3号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第2号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第3号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者が

らありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

報告第2号、第3号併せまして委員の皆さまから御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。